

お客様各位

2026年2月24日  
秋葉バスサービス株式会社

## 路線バス(乗合バス)の運賃改定申請について

秋葉バスサービス株式会社(本社:周智郡森町 社長:山田光)は2026年2月20日、国土交通省中部運輸局長宛てに一般乗合旅客自動車運送事業の上限運賃変更の認可申請を行いました。申請理由および申請概要は以下のとおりです。

なお、当申請の認可が下りた時点で改めて、運賃改定の内容についてお知らせします。

### 記

#### 1 申請理由

当社は2009年11月の運賃改定以来17年間にわたり運賃を変更することなく路線バス事業を継続して参りました。\*

この間、当社は輸送の安全を最優先に掲げ、利便性向上のため旅客動向に応じたダイヤ改正、車両の更新等に取り組み、公共交通サービスの提供に努めて参りました。

しかしながら、路線バス事業を取り巻く事業環境は少子高齢化による人口減少に加え、深刻化する運転士不足を解消するための人件費の増加、燃料費をはじめとした輸送原価の高騰により課題は山積しております。

このような環境下において輸送の安全を確保し、経営改善に努めるとともに、将来にわたって路線バス事業の安定的な継続を図るべく、今回の上限運賃の改定を申請するに至りました。

\*2014年、2019年の消費税率引き上げに伴う改定を除きます。

#### 2 申請概要

・申請日

2026年2月24日(火)

・運賃改定実施予定日

2026年5月1日(金)

・申請対象路線

一般路線バス全線(秋葉線、秋葉中遠線)

・平均改定率(実施運賃\*)

17.2%

運賃改定申請における上限運賃の平均改定率 29.1%

※実施運賃は国土交通省から認可された上限運賃の範囲内において実際にお客様から收受する運賃額(消費税等込)です。

この件のお問い合わせは下記へお願いいたします

秋葉バスサービス株式会社 安全運行統括部

担当：鶴藤(うとう)

□直通電話：(0538) 85-2141

□FAX：(0538) 85-1244

□Eメール：akihabus@shizutetsu.co.jp